

日本システム技術株式会社と学校法人宮崎学園 宮崎学園短期大学との
包括連携に関する協定書

日本システム技術株式会社(以下「甲」という。)と 学校法人宮崎学園 宮崎学園短期大学(以下「乙」とい
う。)は、次のとおり包括連携に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲及び乙が包括的な連携の下、それぞれの知的・人的資源を活用し、SDGsの達成を
目指しながら学術・文化の振興及び地域の発展に寄与することを目的とする。

(連携内容)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携する。

- (1) 現代ビジネス科における情報分野に係る人材育成に関すること
- (2) 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業に係るアルumnaiネットワーク(卒業
生用プラットフォーム)構築に関すること
- (3) イベント開催協力に関すること
- (4) 地域の発展に資すること
- (5) 上記のほか、甲乙の協議の上必要と認めること

(連絡調整及び協議)

第3条 甲及び乙は、この協定による連携の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を
定めるとともに、定期的に協議を実施し、連携事業の企画立案、進行管理などを行うものとする。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して3年間とする。但し、協定の有効期間満了の日
の30日前までに、甲又は乙からの解約の申し出がない場合は、3年間有効期間を延長する。その後にお
いても同様とする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、連携事業の実施に当たって知り得た秘密を、甲又は乙の承認を得ず他に漏らすことが
あってはならない。

(その他)

第6条 この協定の定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議して決定
するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名・押印の上、各自1通を保有
するものとする。

2025 年 6 月 20 日

甲 〒530-0005 大阪市北区中之島二丁目3番18号
日本システム技術株式会社

代表取締役社長 平林 武昭



乙 〒889-1605 宮崎市清武町加納丙1415番地
学校法人宮崎学園 宮崎学園短期大学

学 長 山下 恵子

